

H30 年度第 1 回森林整備と財源のあり方検討委員会における主な意見

【 森林経営管理制度について 】

○ 主な意見

- ・ 現段階では林業経営に適さなくても、路網整備の進展等により将来的に林業経営者につなげる森林もあるのではないかと。
- ※ 林業経営に適する（適さない）の線引き、森林環境譲与税の使途の視点。
- ・ 民間事業者や市町村職員の人材育成が優先課題である。

【 検討の進め方等について 】

○ 主な意見

- ・ 国税の対象範囲は市町村の判断次第で幅広くなり、当委員会で整理した 4 区分と重複する可能性が高い。この場合、仮に本県独自の財源が必要との結論に至るとすれば、国税分では事業規模に対し財源が不足するとのアプローチによるものとなるのではないかと。
- ・ 今後、独自税をやめる府県も出てくるかもしれないので、情報収集も重要と考える。
- ・ 部会の検討段階から民間事業者の意見を聞く必要があると思う。
- ・ 林業経営以外にも視点を広げることで、森林のエリアが少ない都市部（平野部）の県民の理解も得られるのではないかと。

○ 合意事項

- ・ 検討の進め方及び今後のスケジュールについては、部会設置や委員選任も含め事務局案で異論なし。